



はが 弘明が株式会社デジタル・ナレッジ<507A>株式の大量保有報告書を提出



東証Proの株式会社デジタル・ナレッジ<507A>について、はが 弘明が2026年2月26日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「発行会社の創業者であり、安定株主として長期保有することを目的としております。」によるもの。

報告書によると、はが 弘明の株式会社デジタル・ナレッジ株式保有比率は、78.41%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2026年2月20日。